

第9回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和6年11月19日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第9回朝霞市総合計画審議会	
開催日時	令和6年11月19日（火） 午前10時00分から午後0時15分まで	
開催場所	朝霞市役所別館5階 501・502会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	（1）基本構想（素案）について （2）基本計画（素案）の施策体系について （3）基本計画（素案）【第1章】について	
会議資料	・会議次第 ・資料1 第6次朝霞市総合計画 基本構想（素案） ・資料1（別紙）将来像検討資料 ・資料2 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案） 施策体系図 ・資料3 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案） 【第1章】 ・参考資料 第8回総合計画審議会及び第10回総合計画策定 委員会における意見及び対応 ・当日配布 計画策定スケジュール ・参考 市民意見交換会チラシ	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

出席委員（14人）

会	長	知識経験者	中 村 年 春
副 会	長	関係団体	松 尾 哲
委	員	市議会議員	飯 倉 一 樹
委	員	市議会議員	陶 山 憲 雅
委	員	市議会議員	田 辺 淳
委	員	農業委員会	秋 山 磨 弥
委	員	関係団体	渡 辺 淳 史
委	員	関係団体	渡 邊 俊 夫
委	員	知識経験者	内 田 奈芳美
委	員	知識経験者	村 上 文 洋
委	員	公募市民	浅 田 陽 子
委	員	公募市民	一 宮 光 夫
委	員	公募市民	酒 井 正 弘
委	員	公募市民	高 橋 満

欠席委員（6人）

委	員	教育委員会	平 木 倫 子
委	員	関係団体	高 橋 甚 次
委	員	関係団体	松 谷 公 靖
委	員	知識経験者	原 田 晃 樹
委	員	知識経験者	星 野 敦 子
委	員	公募市民	原 田 佐登美

担当課（9人）

担	当	課	副審議監兼危機管理室長	小野澤 誠
担	当	課	デジタル推進課長	稲 田 雅 和
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	又 賀 俊 一
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	濱 浩 一
担	当	課	こども未来課長	高 橋 賢一郎
担	当	課	都市建設部次長兼開発建築課長	塩 味 基
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田 哲 人
担	当	課	学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原 ミツエ

事務局（8人）

事	務	局	市長公室長	稲 葉 竜 哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課長補佐	山 本 雅 裕
事	務	局	同課政策企画係主任	山 本 良 太
事	務	局	同課同係主任	伴 仲 邦 彦
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香
事	務	局	まちづくり推進課都市計画係主査	村 岡 拓

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 1 開会

○事務局（齋藤主幹）

それでは、定刻となりましたので、第9回朝霞市総合計画審議会を開会します。

なお、本日、平木委員、高橋甚次委員、松谷委員、原田晃樹委員、星野委員、原田佐登美委員から欠席の連絡を頂いています。

はじめに、資料の確認をします。

本日の会議では、事前にお送りした

- ・資料1 第6次朝霞市総合計画 基本構想（素案）
- ・資料1（別紙） 将来像検討資料
- ・資料2 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案） 施策体系図
- ・資料3 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）【第1章】
- ・参考資料 第8回総合計画審議会及び第10回総合計画策定委員会における意見及び対応

以上の資料を使用します。全ておそろいでしょうか。

また、本日は、机上に資料を3点配付しています。

1点目、「第6次朝霞市総合計画策定スケジュール」について、今回の審議会は、表のうち、丸で示している第9回となります。今後の流れと併せて参考にいただければと存じます。

2点目、封筒に入れた、第8回審議会の会議録の校正依頼について、発言内容等を御確認いただき、修正等がございましたら、11月26日（火）までに、事務局まで御連絡ください。なお、本日中には、メールでデータもお送りしますので、併せて御活用ください。

3点目が市民意見交換会のチラシになります。12月13日と14日に産業文化センターと図書館本館展示・集会室で行われるものです。詳細については後ほど御説明します。

次に、事務局の出席者に関して、御報告します。本日は第6次総合計画全般について御意見を頂くことから、内容が多岐にわたるため、庁内各部から職員が1名出席しています。

なお、業務の関係で担当職員が入れ替わる場合がございますので、御了承ください。

最後に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイクのスイッチを入れていただき、御発言くださいますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチを切ってください。

それでは、会議の議事進行は、中村会長に進めていただきます。中村会長、よろしくお願いいたします。

○中村会長

皆様、おはようございます。皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。これからも会議が続きますので、くれぐれも御健康に御留意ください。

さて、本日も、皆様には大変御多用の中にもかかわらず、このように早朝から会議へ御出席いただきまして、本当にありがとうございます。本審議会もいよいよ総合計画の中核となる「基本計画」の策定に入ってきました。資料を拝見すると、しばらくは毎月定例のように会議が入っています。引き続き皆様には何かとお忙しいかと存じますが、御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の会議も重要な案件が用意されています。迅速な会議の進行に努めますので、御協力くださるようお願いいたします。

では、議事に入る前に、本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則公開と決定されており、傍聴要領に基づいて傍聴希望者に対し傍聴を許可しています。本日は現在のところ傍聴希望者はおられませんが、会議の途中で傍聴希望者が現れた場合には、傍聴要領にのっとり入場を許可しますのであらかじめ御了承ください。

◎2 議事

(1) 基本構想（素案）について

○中村会長

では、ここから審議に入ります。まず本日の議題（1）「基本構想（素案）について」です。事務局からその内容について御説明をお願いします。

○事務局（伴仲主任）

基本構想（素案）について、御説明します。

基本構想については、10月の第8回審議会で第6次朝霞市総合計画基本構想骨子（案）について委員の皆様から頂いた御意見を踏まえ、素案として取りまとめを行いました。

本日は、主な変更点について御説明します。資料1の3ページを御覧ください。

はじめに、将来像の本文ですが、第2段落の生活利便性や自然環境、文化に関する説明を追加しました。その下の、将来像については、後ほど御説明します。

次に、4ページから6ページの網掛け部分、将来像実現のための基本方向です。前回の資料では各基本方向の主語を「だれもが」としていましたが、策定委員会において「基本方向の「だれもが」は将来像の候補から引用していると思うが、将来像が決まっていないことから、「だれもが」は記載しなくてもよいのではないか」との意見を踏まえて、事務局で検討した結果、将来像を受けて基本方向があることから、将来像と基本方向の主語は同じであり、二重で記載する必要はないと考え、各基本方向では主語を記載しないこととしています。

次に、同じく4ページから6ページの下段の枠内には、「政策づくりに当たって重視すべき事項」を、関連する主な政策分野における各大柱の目指す姿を参考にまとめています。この項目は、第5次朝霞市総合計画の基本概念に位置付けた「政策づくりに当たって重視すべき事項」と同様、各分野で横断的に実施することを想定しています。例えば、「災害発生時に迅速な対応が可能な防災体制の確立」においては、災害対策のみならず、道路や上下水道など都市基盤の分野との横断的な実施が想定されます。

次に、8ページ以降の共通理念ですが、基本計画の施策体系にある第6章の柱が「人権・多様性の尊重」、「市民参画・協働」となっていることから、施策体系に合わせ、3つの理念のうち、「多様性を尊重し、認め合い助けあってまちをつくる」と、「主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる」の順番を変更しました。

また、前回の審議会で「共通理念の説明にキーワードを入れると分かりやすくなるのではないか」との御意見を頂きましたので、表現を検討した結果、説明文にキーワードを追加するとともに、策定委員会において「3つ目の理念の「持続可能」という言葉をもう少し分かりやすい表現にしてはどうか」との意見を頂きましたので、表現を見直し、「市民生活を安定的に支えられる」としています。

次に、資料1別紙を御覧ください。将来像の候補について、前回の審議会で頂いた御意見を参考に、「だれもが心地よく暮らし 誇れるまち 朝霞」を加えた3つの案を御用意しました。

将来像については、同じく前回の審議会で「市民に意見を聴いてはどうか」との御意見を頂きました。事務局で検討した結果、総合計画の策定経過を市民にお知らせする場として、12月に基本構想骨子及び基本計画骨子に関する市民意見交換会を実施しますので、意見交換会の場で市民の皆様から意見を募集したいと考えています。

その後、頂いた御意見を踏まえ、市として将来像を決定し、審議会の皆様に御報告します。基本構想（素案）に関する説明は、以上となります。

○中村会長

伴仲主任、御説明ありがとうございます。

ただいま、事務局から第6次朝霞市総合計画の基本構想（素案）について説明がありました。資料1の第6次朝霞市総合計画基本構想（素案）については、前回の第8回審議会において委員の皆様から出していただいた基本構想骨子案に対する御意見等を踏まえて、事務局において精査した上で、今回「基本構想（素案）」として取りまとめたという御説明でした。

また、「将来像」については、本審議会で出た意見等を参考として3つの案を作成し、12月に実施予定の市民意見交換会において、市民の皆様から意見聴取を行って、それらを参考

としつつ、いずれかの案に絞り込む予定である、との方針のようです。

そこで、本日の審議会では、ただいま事務局から御提案のあった基本構想（素案）について委員の皆様から御意見等を伺い、さらに良い内容にしていきたいと思います。では、御意見等のある方は、お申し出ください。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

全般的な話ですが、例えば共通理念の表現も含めて、今時の計画は市民が主体となってきているので、文言も自分たちでまちをつくるという、市民が主体になっています。しかし、間違いなくこれは朝霞市の行政の最上位計画ということになるので、まちをつくるための条件整備は行政の側で整えていただかないことには、現実にはまちをつくろうとしても、その環境にないというものがまだたくさんあると思います。その視点をどこかに盛り込んでおかないと、私たちが作ろうと思っていても、現実には環境が整っていないということになりかねません。これまでの計画の反省も盛り込みながら、第6次朝霞市総合計画にはそういった環境を整えていくという視点をに入れておいた方が良いと思います。やはり市の最上位計画だという部分が抜け落ちてしまうと思うので、何か工夫していただけないかなと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

基本構想（素案）については、これまでの検討を踏まえて、例えば2ページの1の趣旨の後段にある、「市民と市が共有する未来のビジョンであり」のような表現とさせていただきたいと思います。田辺委員がおっしゃったような市の立ち位置を表す言葉については、この後の実施計画等にも書き込むかを考えていきたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

もう1点、総合計画の課題として、前から指摘をしてきていますが、部署ごとの計画が整ってきていて、例えば、福祉では地域福祉や重層的支援体制など、それぞれのキーワードがあると思います。それぞれ改定をするにつれて、やらなければいけない課題が出てきているので、それがこの中に盛り込まれているのか、策定委員会も開催されていると思いますが、そこがきちんと連携されているか、確認していただきたいと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。今御指摘の点は、事務局に対する要望だと思いますので、事務局でしかるべく対応していただきたいと思います。

ほかに御意見がなければ、議題（1）は以上とします。ただいまの御意見等も踏まえて、必要に応じて修正を施し、基本構想（素案）をできるだけ早く固めてください。

（2）基本計画（素案）の施策体系について

○中村会長

それでは、次に議題（2）の「基本計画（素案）の施策体系について」です。まずは事務局から、その内容について御説明をお願いします。

○事務局（山本主任）

議題（2）基本計画（素案）の施策体系について、御説明します。

資料2を御覧ください。こちらは、前回会議で資料3-1としてお示しした、中柱までの前期基本計画骨子（案）に、小柱を加えた、第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）全体の施策体系図となります。

前回の資料では、中柱に第5次朝霞市総合計画後期基本計画からの「課題」を記載していましたが、審議会から、「問題」や「目標」等が混在しているとの御意見を頂きましたので、「現状・課題等」として、各部会で検討した内容に変更しています。

今回、新たに追記した「小柱」は、「中柱」に紐づくとともに、個別具体の「事務事業」にもつなげていく柱として、各部会において検討した「小柱名」に、主管課を中心に関係課で検討をした施策の内容を「説明」として記載しています。中柱によって数は異なりますが、中柱ごとに、おおむね2～5の小柱が紐づきます。

なお、資料の左端の「章（分野）」から、「中柱名」までの列については、前回審議会においてお示しした内容から、今回の資料で変更した箇所を、見え消し及び下線で表記しています。

それでは、審議会等の御意見を基に修正した点について、御説明します。

まず、1 ページ、第1章「災害対策・防犯」ですが、こちらは「目指す姿」の記載を修正しました。

次に、第2章「福祉・こども・健康」ですが、まず、2 ページの中柱1「地域共生社会の構築」と、中柱2「共に生きる社会の実現」の中柱名が類似していて、分かりにくいのではないかと、との御意見を頂きました。このため、中柱2を「誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会」に修正するとともに、併せて、中柱3「地域における自立生活支援」を「誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実」に、中柱4「安全・安心な生活ができる環境の推進」を「誰もが安心して生活ができる支援の充実」に修正しています。

次に、3 ページ、大柱2「こども・若者応援、子育て支援」について、分野ではひらがな表記の「こども」を使用しているが、柱名などでは「子ども」を使用していて、混在している状況なので、注記を入れることなどが必要ではないかと、との御意見を頂きました。このため、法令等で定めのあるものを除き、第2章だけではなく、全体として、ひらがな表記の「こども」に統一しました。

次に、4 ページ、大柱3「保健・医療」ですが、前は括弧書きで保険証の「保険」を入れていましたが、意味が違うものを同義として括弧すべきではないと、との御意見があり、括弧書きを削除しています。

また、中柱2「健康危機管理・地域医療の充実」ですが、「健康危機管理」という言葉が分かりにくいと、との御意見がありましたので、厚生労働省で定めた健康被害の発生予防や拡大防止などの施策を示す言葉として、用語の意味を「現状・課題等」の欄の中に、注釈で加える対応をしています。

第3章「教育・文化」については、大きな修正はございません。

次に、第4章「環境・市民生活・コミュニティ」ですが、10 ページを御覧ください。大柱4「コミュニティ」の中柱1「コミュニティ活動の推進」について、コミュニティを活性化するという意味合いから、自治会・町内会以外の団体を含めた内容とした方がよいのではないかと、との御意見を頂き、「現状・課題等」にそのような視点を取り入れた記載をしています。

次に、第5章「都市基盤・産業振興」ですが、大柱1「土地利用」について、人口がまだ増加している朝霞市においては、「目指す姿」や中柱1の名称にある、国の「コンパクトシティ」の考えに関する表記はそぐわないのではないかと、との御意見があり、それぞれ記載を修正しています。

また、市街化調整区域における、無秩序な開発を抑制することを意識した表記を入れるべきではないかと、との御意見がありましたので、中柱1「利便性の高いまちづくり」の「現状・課題等」に御意見を取り入れた記載をし、併せて、中柱2「特性に応じた市街地づくり」を「特性に応じたまちづくり」に修正しています。

次に、12 ページ、大柱2「道路交通」と、13 ページ、大柱3「緑・景観」の「目指す姿」について修正を行い、また、13 ページの下部、大柱4「住宅」では、中柱1「良好な居住環境の促進」を見直し、「安心で快適な住環境の整備」に修正しています。

次に、14 ページ、大柱5「上下水道整備」の「目指す姿」についても、見直しを行っています。

最後に、17 ページからの第6章「基本構想を推進するために」については、修正はございませんでした。

中柱までにおける、前回会議からの修正点は以上となります。

今回は、小柱まで含めた、基本計画（素案）全体の施策体系をお示ししましたので、「こうした視点も必要ではないか」という点などについて、御意見を頂きたいと存じます。

なお、この次の議題に「基本計画（素案）【第1章】」とあるとおり、今後の予定として、3回の会議にわたって、基本計画（素案）を章ごとに区切り、皆様の御意見を伺いたいと考えています。

資料2に記載されている内容、例えば、小柱名及びその説明などについては、この議題のみならず、各章の議題の際にも、御発言いただけますので、あらかじめ御承知おきください。

○中村会長

山本主任、御説明ありがとうございます。

ただいま事務局から、第6次朝霞市総合計画基本計画（素案）の施策体系について説明がありました。

資料2の第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図については、前回の審議会の議題3で「基本計画骨子案」として中柱までが資料として示されていました。その際に委員の皆様からたくさんの貴重な御意見等を頂きました。本日は、皆様から頂いた御意見等を踏まえて、内容を精査し、記述に加筆修正を施したほか、小柱までを含んだ資料を作成し、提示されています。

そこで、本審議会では事務局から新たに示された「基本計画（素案）の施策体系図」について、様々な御経験や知見を有する委員の皆様から、御意見・御提案等をお伺いしたいと考えています。特に先ほど事務局からもありましたように、「このような視点も必要ではないか」といった建設的な御意見等を頂ければ幸いです。

では、御意見等のある方はいらっしゃいますか。内田委員、お願いします。

○内田委員

自分の専門領域で気になった点についての指摘です。まず11ページですが、前回の審議会において、人口が増えているからいらないと言われたことで、立地適正化計画を策定しているにもかかわらず、コンパクトシティという表記を削除するというのはどうかと思います。もともと立地適正化計画の目的として人口減少は直近の問題ではないかもしれないが、将来的な問題であり、かつ高齢化が進む中でコンパクトな市街地を目指すというのが大きな流れであるとすれば、審議会で指摘されたから削除するというのはやっぱりおかしいと思います。考え直していただいた方がいいと思います。

2点目は、コンパクトシティだけではなく、入れ子構造に違和感があります。例えば第5章1の土地利用の（1）のところに、内容をよく見ると「土地区画整理事業は効果的な整備手法の1つであるため、住民の合意形成が得られれば支援を検討していきます。」とあります。しかし、ここの小柱の中には土地区画整理事業の話が入っておらず、（2）の①に土地区画整理事業の話が入っています。構造として、中柱と小柱の関係をもう少し整理していただいた方が読みやすいと思います。また、（3）「公共空間の利活用」について、小柱との関係で言うと、中柱の中に入ってはいますが、交通安全対策と公共空間の利活用というのが不思議な感じがして、本当は（3）のウォークブルの話なのではないかと思いながら読み進めると、12ページのところでもう一度、優しさに配慮した道づくりという話になっていて、読んでいて混乱します。（1）③も歩行者空間整備の話で、11ページの（3）②にも道路空間の再配分の話が出てきます。ウォークブルの施策におけるいろいろな計画や施策はあると思うのですが、中柱と小柱の関係を整理する必要があるのではないかと思います。

○中村会長

内田委員、御指摘ありがとうございます。

内田委員の御指摘に関しては、重要な論点が含まれていますので、持ち帰って事務局で精査し、再度検討してください。担当者から何かコメントはありますか。櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

各章立ての説明をする機会がありますので、それまでに所管する部会の意見を聞くなど、見直していきたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。是非御検討ください。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

進め方について、本日は第1章に関して小柱も含めた議論をするということで良いのですか。今は中柱までの大まかなことを議論しているという理解で良いのでしょうか。

○中村会長

ここでは、前期基本計画（素案）について、全体のイメージを頭に思い描きながら、大柱・中柱を中心に御指摘くださると助かります。施策体系の第1章については、次の議題（3）で皆様から御意見等を頂戴する機会を設けますので、そちらで御意見等を頂きます。また、施策体系の第2章以降については、次回以降の審議会において審議に付しますので、その折に御意見等を頂戴できれば幸いです。よろしくお願いします。本日は、大柱・中柱を中心に、小柱をどう位置付けるかのイメージを持っていただきたいと思います。

村上委員、お願いします。

○村上委員

検討中の資料を見て感じたのが、首都圏の自治体というのは、総じて人口減少問題をすごく軽く捉えているということです。地方都市に比べて首都圏の都市は人口減少問題が遅れて来るだけで、問題自体がないわけではありません。私は島根県の市の総合振興計画の委員もしていますが、まさに今人口減少の危機的な状況で、どう人口減少を食い止めるかという施策を集中的に検討しています。人口減少が始まってから手を打っても間に合いません。人口減少対策、特に少子化対策は出産適齢期の女性の数がどんどん減ってきている状況で、今から手を打っても間に合わないかもしれないという危機意識は持つべきです。人口が増えているからまだ大丈夫という発想では、早晚朝霞も大変な目に遭うという認識だけは持っていたいただきたいと思います。どこにどう施策を入れるかという話は別ですが、この体系を見ている限りでは、かなり楽観的で危機意識がないというのは感じました。

○中村会長

村上委員、御指摘ありがとうございます。

おそらく事務局も人口減少を楽観視しているわけではないと思います。ただ、これまでの状況に引きずられていて、そこまで思い至っていないのではないかと思います。報告書の中に具体的に落とし込むには時間的な問題もありますが、事務局としては問題意識を持っている、と私自身は思っています。事務局から、村上委員の御指摘について、どのようにお考えですか。櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

現状、朝霞市の人口は増加傾向を維持していますが、近い将来、人口が減っていく認識は各所管課において、持っていると考えています。ただ、この柱立てにずばり書き込むか、小柱の下にある実施計画等に記載していくかという話になってくると思いますので、この先々検討していきたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

村上委員にお伺いしたいのですが、落とし込むとしたら、どこが適当だと思いますか。

○村上委員

人口減少にどのように対応するかについて、多分思い至っていないのだと思います。この問題は、小柱に入れるというレベルの話ではありません。やることは2つで、未婚率を下げることと完結出生児数を上げることです。例えば、完結出生児数、要は結婚している夫婦の子ども数が2人だと出生率2.07にならないので、3人以上の子を持つ家庭をいかに増やすかが重要になります。

また、未婚率は、今男性が3割、女性が2割ほどですが、これをいかに下げていくかです。そのために、例えば若者の所得を増やす、マッチングをすれば良いかどうかは分かりませんが、出会いの機会を増やすなどの施策が必要です。今から手を打っても10年後、20年後、実際には40年後くらいに人口減少に効果が出始めます。そういうことを認識してお

かないと間に合わなくなるということは、是非御理解いただければと思います。

私としては、子育て支援のところに未婚率を下げる、完結出生児数を増やすという言葉が入っていると、それなりに理解していると分かります。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。貴重な御指摘だったと思います。村上委員の御意見を踏まえて、検討していただきたいと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

コンパクトシティの表現はやめた方が良いと言った立場なので申し上げておきます。国の施策として、人口減少も含め、日本全体でコンパクトシティを打ち出しているというのは分かりますが、朝霞市のコンパクトシティは一体何を意味しているのか、具体的に何をするのかという部分が明確になっているのであれば、その表現もあり得るかもしれません。もう少し具体的に、例えば朝霞市にも人口密集地域はありますが、空き家が増えるなど、どんどん人口が減少しつつある地域もあれば、市街化調整区域のように元から人口が少なく、もっと減っている地域もあるでしょう。コンパクト化と言ったときに、下手をすればただの切り捨てにしか聞こえないし、具体的に何をするのかの考えを持っていなかったら、その表現は意味をなさないと思います。そういう意味であり安易に使うべきではないと申し上げています。そこを明確にした市の方針として出ているのであれば、その表現を使うのは構わないかもしれません。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

内田委員、いかがですか。

○内田委員

立地適正化計画で表現されていると思うので、そちらの表現も考慮して記述を工夫された方が良いと思います。

○中村会長

内田委員、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

質問ですが、1の(3)「消防体制の充実」の中に消防救急と書いてありますが、いわゆる救急医療を含む医療体制は、市の範疇よりも広域でやるからここには書かないという趣旨なのか、救急医療を含めた医療がどういう考え方なのか教えていただければと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

担当課から、御回答をお願いします。

○担当課・高橋こども未来課長

医療の関係は、第2章の大柱3「保健・医療」の中柱(2)「健康危機管理・地域医療の充実」という部分に地域医療の関係の記述などもしています。また、小柱においても③「地域医療体制の充実」ということで、第2章の部分で記述をしています。

○中村会長

高橋課長、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

ここに医療について書いてあることは承知しているのですが、救急医療についてはどうお考えなのかを知りたいのです。

○中村会長

担当課から、再度、御回答をお願いします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

ここに消防救急体制の充実と書かせていただいておりますが、委員が御指摘のとおり、これについては広域で行っており、一部事務組合の業務となります。そこで、市としてはその負

担金を負担するという意味で、この消防救急という文言を使わせていただきました。

○中村会長

小野澤副審議監、ありがとうございます。

村上委員、いかがですか。

○村上委員

市の立場だとそうなると思うのですが、市民の立場からすれば、例えば、救急車が到着する時間が非常に遅いとか、搬送途中で患者の情報が搬送先の病院に届けられるかなど、そういった救急医療に関するデジタル化や効率化は、どの市でも課題となっています。そういった観点から、それは広域で行っているのも市では分からない、単にお金を負担して終わりでは、本当に市民サービスとしてこれで良いのかが気になりました。市民の立場からすれば、広域で行おうが、市単独で行おうが、自分たちの救急医療がどういう状況にあるのかを知りたいのではないかと、思って今のような質問をしました。

○中村会長

村上委員、小野澤副審議監、ありがとうございました。そういう視点もあるということ、事務局も御承知おきください。

また、前回の審議会で議論があった、第2章の施策（大柱）3.「保健（保険）・医療」について、「保健（保険）・医療」の（保険）を削除することに異論はありませんが、「第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）」では、中柱に「（3）保険事業等の適正な運営」、小柱には「①国民健康保険制度の円滑な運営」、「④介護保険制度の適切な運営」など、社会保険、介護保険等を中心にした「保険」も大きなワードとして出てきます。あえて事務局がこの保険をどうしてもここに落とし込みたかったという気持ちを忖度すると、医療の後に「・保険」という表記の仕方もあると思いました。これは今ここで御回答いただかなくて結構です。中柱・小柱に保険に関する記述があっても、大柱から保険を削除しても構わないということであれば、削除していただいても結構ですし、やっぱり大柱にも「保険」の表記があった方が良いということであれば、医療の後に外出しで「保健・医療・保険」と記述するのもありだろうと思った次第です。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

小柱の議論とも関連しますが、今の時点では再掲という表現はありませんが、例えば、緑について、環境の部分と、都市建設で担当している緑・公園、あるいは福祉の分野では、全ての部分にまたがる道路のバリアフリーなど、中柱ぐらいまでの重なるものはないのかと思います。特に危機管理部門は、危機管理で全部やりますとは絶対ならず、実際は各部署でやらないと進まないものばかりだと思います。この後議論する防災対策、防犯対策の大きな計画は確かに危機管理部門でやるとは思いますが、現実には全部の部にまたがる内容だと思います。そこをもう少し明確にそれぞれの文章の中に抽出していただいて、それぞれの部署としても意識して評価をしていただくことはこれから必要だと思います。大柱に入ることはないと思いますが、中柱からは当然重なる部分があるのではないのかと思うので、そういう視点で、その場合にどう調整するかという課題も役所の中でも、市民の中でもあると思うのでその辺も意識していただきたいと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。今どうしてほしいというより、内容を精査してほしいという要望ですね。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

11ページの第5章を見て感じたのが、交通の便が良いということが朝霞市の代名詞のように言われますが、市外に出るときの交通の利便性は高い一方で、市内の交通の利便性は必ずしも高くないと思います。中柱において、市内どこに住んでいても交通利便性が担保されるという記述があっても良いのではないかと感じました。12ページで「やさしさに配慮した道づくり」、「良好な交通環境」と環境整備という記載自体はありますが、市内における交通利便性の格差が出ている中で、市外に出る際の交通の利便性ばかりうたっていて、市内の

交通の利便性の不均衡には触れられていないと思いました。そこについてはもう少し触れる必要があると感じました。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

担当課から、お願いします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

交通空白地区のお話だと思いますが、12ページ(2)の中柱に少し記載がございますが、土地利用にも記載できないかというお話もあったので、持ち帰って検討したいと思います。

○中村会長

塩味次長、ありがとうございます。

飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

道路交通の話は、人に着眼するのかインフラに着眼するのか2つ考え方があってと思います。人間に着眼するであれば、福祉にも関わってきます。健康づくりの一環でも、歩きやすいまちが、健康寿命の長期化に寄与することもあるため、複合的な話になります。第5章としてはインフラのところに記述があるので、ほかの課で重複する所もあるかと思いますが、交通圏については、是非検討していただければと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

飯倉委員の意見について、例えば広域行政としての取組で解消される部分もあると思います。公共交通やごみの問題などほかにもありますが、第6章の「基本構想を推進するために」など、今の時点で広域的な対応をどこで補足するのか確認したいです。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局(櫻井次長)

市ではごみ処理の広域化等の対応をしていますが、次期計画では広域等の柱立てで対応するのではなく、それぞれの分野の中での対応を考えています。第6章のようなところで広域行政の柱を設ける意見はこれまで庁内の部会等では出ていません。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

広域で解決できていない課題があるので、広域行政での取組が必要な課題は抽出していただいて、どこかに記載は必要だと思いますので御検討ください。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。事務局で検討した上で、第6章などに盛り込めるようであれば検討してください。

御意見が出尽くしたようですので、議題2については以上とします。

(3) 基本計画(素案)【第1章】について

○中村会長

それでは、議題(3)「基本計画(素案)【第1章】について」です。事務局から、その内容について御説明をお願いします。

○事務局(山本主任)

それでは、議題(3)基本計画(素案)【第1章】について、御説明します。資料3を御覧ください。

資料３は、先ほど御審議いただいた施策体系と同様、各部会で検討した内容を基に、基本計画（素案）の第１章「災害対策・防犯」としてまとめたものです。

なお、資料の構成については、第６次朝霞市総合計画前期基本計画を最終的に冊子にまとめる際のイメージで作成しており、第５次朝霞市総合計画後期基本計画の冊子と同様の項目で記載していくことを想定しています。

はじめに、１ページは、第１章の施策体系となります。

次のページを御覧ください。２ページ以降には、大柱ごとの「目指す姿」や、具体的な施策についてまとめています。飾りなしの数字が「大柱」、括弧付きの数字が「中柱」、丸付きの数字が「小柱」となっています。

第１章は、大柱は「災害対策・防犯」の１つだけとなっており、中柱１「災害対策の推進」は、「総合的な防災体制の強化」など、４つの小柱から、３ページ、中柱２「地域防災力の強化」は、「防災意識の高揚」など３つの小柱、４ページ、中柱３「消防体制の充実」は、「消防との連携」など２つの小柱、そして、中柱４「防犯のまちづくりの推進」は、「防犯活動の充実」など２つの小柱から構成されています。

これら、議題（２）で審議していただいた施策体系の内容のほかには、新たに中柱ごとの「成果指標」を加えるとともに、施策の内容に関連した実績を「主な関連指標」として記載しています。

２ページに戻っていただき、大柱全体に関連する情報として、ページの右に、ＳＤＧｓの１７の目標に関連するアイコン、次の３ページの右上に、関連する個別計画等についても記載しています。

議題（２）と重複する内容もございますが、本日は、第１章全体の内容や、こちらのレイアウトでの情報の見せ方などについて、御意見を頂きたいと存じます。

○中村会長

山本主任、御説明ありがとうございます。

資料３の第６次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）【第１章】について、ただいま事務局から御説明がありました。

この前期基本計画（素案）【第１章】に関しては、先ほど議題（２）で御審議いただいた基本計画（素案）の施策体系を基に、まずは第１章について、計画書の冊子を作製する際のイメージに合わせて作成したとのことでした。内容については、もちろん冊子にした場合のレイアウト、特に報告書としての見せ方についても、今は１色ですが、冊子自体は２色の色刷りになるため、それらもイメージしながら、委員の皆様から忌憚のない御意見をお伺いしたいと思います。

では、御意見等のある方はお申し出ください。飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

２ページの「災害対策の推進」について、成果指標が食料の備蓄となっていますが、２ページ全体の成果指標が、これで大丈夫なのかという疑問です。この指標は、あくまでも避難された方の数を想定し、その人数の１．５日分の食料確保ができているということであり、この市全体の中でごく一部の食料備蓄がなされているという成果指標で、全体の災害対策ができているかというのは分からないのかなと感じました。例えば、市内の公共施設の耐震化率や、市内の防災組織の組織率など、面での話をしなければいけないと思いますが、なぜ食料備蓄率にしたのか、理由が分かればお願いします。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

本年は、年始早々に大地震があったり、異常過ぎるほどの降雨被害があったりと、日本全体が災害列島になっているのではないかとという中で、災害対策・防災に非常に関心が高まっている時期だと思います。これを今回の総合計画の第１章に持ってきたというのは、危機感を持っているし、意識があつてのことだろうと思っています。そういう中で、飯倉委員がおっしゃったように、成果指標としてこれだけで良いのか、というのは素朴な疑問です。この点について、事務局の方から御回答をよろしくをお願いします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

成果指標について、災害対策は幅広い中で、何を指標とするのかは非常に悩ましい問題だと思います。その中で、現行計画の指標と関連があった方が良いと思い、継続した指標を使っています。特に災害対策の施策で今回大きく変わることがあれば、そういったものを指標とすることはあり得ますが、災害に関しては一貫して市民の安全安心を守っていくということと取り組んでいるので、指標についてはそのまま使っています。

○中村会長

小野澤副審議監、ありがとうございます。

飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

第5次朝霞市総合計画の指標を引き継いだということで、確かに経年変化を追っていくという点で、その指標を活用していくという理由が分かりました。ただ、成果指標が2ページだと、1. 5日分の備蓄食糧で、3ページが自主防災組織に補助金をどれだけ出したかと、防災訓練の実施回数です。この指標だと数が充足しているように感じられる一方で、朝霞市における自主防災組織の組織率は相当低いと思います。自治会町内会をベースにしていると思うので、それよりさらに減るため、それを指標にすると良くない数値が出ると思います。ただ、災害については逃がれようがないので朝霞市の人口全体で、防災組織に入っている方はこれだけであるといった、厳しい数字を出さない限り、災害対策が本当に厳しい状況にあると伝わらないと思います。

7月31日に集中豪雨がありましたが、朝霞市は天変地異クラスの大きな災害がなく、防災に対する意識が薄れていると思います。最初に「災害対策・防犯」という命と財産に関わる項目を出すのであれば、市民の皆さんに対して、かなり厳しい数値を示していく必要があると思います。今の成果指標を見て朝霞市は対策をしっかりとできていると誤解をする人がいると思うので、ショックな数字になるとと思いますが、これでカバーできていないという現実を書いた方がいいと思います。

また、4ページ目の消防体制のところ、消防団員の充足率について書いてあります。現状、定数138人のうち92%の充足率ですが、消防団が設置されてから区域や、分団の数が変わっていないと記憶しています。今の4市合同となっている中だと、例えば三原など新座市に近い地区では、災害発生時には新座市の部隊や常備消防の方も来てくれますが、4市で連携していると消防団数の問題よりも、運用について考える必要があると思います。消防団について、これまでこの数できたので、今後も同様にするというところが見受けられます。消防団は、朝霞市もそうですが、なり手不足に加えて、今この時間に災害が発生した場合、私の部隊は3人～4人程度しか集まれません。数としては充足していても、実際に出動できるかという内情についても考えていかなければいけないと考えています。総合計画という大きい枠の中で、どれだけページを割けるかという問題もあると思いますが、数の話だけでなく実態についても列挙して記載する必要があると思います。朝霞市は年々、朝霞市内で働いている方が減っている、消防団員としては登録していても、勤務先は県外市外ということが本当に多いので、そこを踏まえての記載は必要だと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

担当課からお願いします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

1点目の御指摘では、防災関係の厳しい数字、例えば自主防災組織の組織率など、という御意見を頂きました。我々の方でもそういったもう少し具体的な数字を検討はしたのですが、自主防災組織と自治会・町内会の数が厳密には一致していないなど、ややこしい部分の整理をどうするのかということがあり、今回、分かりやすい形でお示ししています。指標のあり方については引き続き検討してみたいと思います。

2点目の御指摘で、消防団の実態をもう少し記述できないかという点に関しては、具体的な記述内容はほかの分野とのバランス等もあると思いますので、そういったところを鑑みながら、今一度その必要があるかどうかを判断していきたいと思います。

○中村会長

小野澤副審議監、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

ただいま、成果指標の話が出たので、それとの関連で申し上げます。そもそも成果指標の考え方自体が根本的に間違っているので、第5次総合計画から継続しているのであれば、今回それは見直した方が良いでしょうと思います。

小柱やその下の施策で目標数値を設定するのは良いです。例えば、上水道の耐震化率を何年までに100%にするとか、この備蓄率などです。

中柱の成果指標は、小柱の下の施策がこれだけできて、小柱がこれだけできた、その結果、何を達成したいのかを置くべきなので、小柱の施策を実施した結果、備蓄率をこれだけにしたいとすることは間違っています。もし数字が書けないというのなら、無理に書き込まない方が良いでしょう。むしろミスリードします。例えば災害対策を推進して何をしたいのか、災害関連死をゼロにしたい、被災した人を普通の生活に1年以内に戻したいなど、そういった目標ならまだ良いのですが、そうではないのであれば書かない方がむしろ良いでしょうと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

どうしても成果指標に数値目標を定めると、その数値を達成すれば、目標が達成できたことになり、達成感を得たいという心情も分かります。しかし、達成可能な目標値だけを定めるのではなく、飯倉委員からは厳しい指標があってもよく、それによって、市民の気持ちの引き締めになることもあり得るので、検討してほしいという御指摘がありました。また、村上委員からは、御専門の見地から成果指標の在り方そのものに対する疑問と見直しが提起されました。これらの御指摘も踏まえて、事務局の方で成果指標の立て方について、もう一度検討していただきたいと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

関連して確認したいのですが、小柱ごとに成果指標を設定していくとなると、防災の分野だけではなく、全てに及ぶので事務方もそれを意識して作り込んでいただかなければいけないと思います。そういう方向で私は良いとは思いますが、その中に例えば補助金の支出率が100%のような成果指標はやめていただきたいと思います。

また、先ほど村上委員がおっしゃっていた関連で、(3)「消防体制の充実」に絡んで、広域行政の部分に関してほとんど触れない表現になっている部分については朝霞市として消防体制を充実させていくという中身を組み込んでいただかないといけないと思います。救命救急に関して、(3)「消防体制の充実」①の書き方があまりにも簡素すぎるので、①の中に救命救急の部分を入れ込むのか、それとも小柱を1つ増やすのか、方法は検討して入れた方が良いでしょうのではないかと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

担当課から、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

小柱等を踏まえた上で、中柱で何を達成したいかというような位置付けですので、小柱ごとの指標の設定というのは考えていません。その下の実施計画で指標を位置付けたいと考えていますが、それを踏まえて検討したいと思います。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

ただいま、御指摘いただいたように積み上げから何を指標とするのかという部分と、目標から決めてどれを指標としていくのかと、それぞれの中で、どれを指標とするかは難しいところではあります。今御指摘いただいたように、中柱であれば、小柱のところからアウトプットされた指標が何になるか、という視点がないというのは確認できますので、改めて見直していきたいと思っています。

○中村会長

櫻井次長、小野澤副審議監、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

今、小柱ごとに指標を設定しないという話で、実施計画の中での話になると、全部市に委ねる形になってしまうので、最低限の指標はここで出していただいて、それが妥当なのかどうかという議論はしておかないとまずいと思います。関連指標という表現にするのかどうか分かりませんが、最低限公開される指標に関して実施計画だけでされてしまうとこの場所での議論に乗らなくなってしまいます。小柱の中でも指標を設定しないものがあるのは構わないのですが、小柱の中には入れていただいて、関連指標という表現ではなく、できれば全部指標として入れていただくのが筋ではないかと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

指標を作らないというわけではありません。実施計画で作る指標を小柱に位置付けていくというお話だと思いますが、実施計画を作成するスケジュールと基本計画を策定するスケジュールを別に考えていたので、ここから先どこで合わせてお示しすることが可能か、進めていく中で、実施計画の指標の方をお示しできる状況であれば、お示ししていきたいと考えています。

なお、小柱の関連指標は、指標と言うよりは、関連する項目の過去の実績をまとめたものになります。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

今の点について提案ですが、中柱の成果指標を作るのは大変難しいと思いますし、小柱でも結構難しいと思います。小柱の下の方の施策は遅れて検討かもしれませんが、それごとの指標は作れると思います。小柱を書いた中で、具体的にこんな施策を実施して、これを目指しますというのを例示することができないかと思いました。小柱全体の成果指標は、これはこれで難しく、その下の事務事業レベルも全くない目標数値が示しにくいので、今検討中の実施計画でこういう施策を検討していて、こういう目標を達成しようとしているということが例示できれば、それを入れるのが現実的かなと思いました。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

櫻井次長、いかがですか。

○事務局（櫻井次長）

こういった形で進めていくか、頂いた御意見を参考にしたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

市民の視点で見させていただくと、③「災害に強いまちづくり」で、荒川が氾濫するか、関東大震災という危機感はあまり持っていません。しかし、7月31日の集中豪雨など、ゲリラ豪雨的な被害を身近に経験しています。そのような視点で考えると、インフラ的には内水氾濫の話で、側溝や排水路など整ってはいますが、朝霞市は畑が多いというのかもしれませんが、土砂や落ち葉の影響でそれらが機能せず氾濫しています。せっかくインフラが整っているのに、それらが十分機能していないことも感じているので、市民と一緒に防災活動みたいな視点があったら良いと思いました。

また、浸水する地域は朝霞市では限られていて、7月末の豪雨でも、過去にも経験したところが多いと思っています。予算の限られている中で、ハードを整備するのは難しく、今第

十小学校のそばでも工事をしていますが、あれだけで災害が全部防げるかというとなかなか難しいと思います。それを考えると浸水が常態化しているようなところに、テレビでセンサーなどを見ましたが、そういうのを設置するなど、身近なところからの防災を考えて行ければ良いと思います。

2つ目、消防団の話が先ほど出ていて、なり手がいないということですが、女性の消防団員を募集しているというのを先日テレビで見ました。団長が女性の方でした。朝霞市の消防団は女性も入れるのかどうか教えてください。入りたいという女性の方もおられるかもしれないので、そういう募集というのも有効かなと思いました。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

荒川が氾濫することはないとおっしゃいましたが、可能性はゼロではないと思います。特に最近の1時間に100mm～150mmの降雨になれば荒川も氾濫します。危機感を煽っているわけではなく、心の中では可能性があるとして市民も思っておく必要があると思っています。

担当課から、お願いします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

1点目の「災害に強いまちづくり」の部分ですが、おっしゃるとおり「災害対策の推進」の中の小柱③④の部分については、第5次総合計画の中では第5章の中に位置付けていた部分です。これについては第6次総合計画では、災害対策として具体的に組み込んでいくということを想定し、災害対策の中に位置付けを変更させていただきました。

2点目の女性消防団員についてですが、朝霞市においては、現在女性消防団員が5名いらっしゃいます。ただ5名の位置付けが、8個分団の中に入っているのではなく、分団とは別に団本部がありまして、その中に位置付けています。実際の消防活動に従事するというよりは、主にイベント等においてAEDの使い方などを担当していただいています。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

現在落ち葉等が集水桝にたまり、そこから内水氾濫が起きることは市でも承知しています。今、実際にやっている事業としては、全部の集水桝を職員で清掃するのはなかなか難しいため、ホームページ上で市民に対し「もしお時間がありましたら近くの集水桝の清掃をお願いします」という啓発と、それから道路等を整備していただいているボランティアの皆さんに補助金として、消耗品の支給を行い、道路の維持管理をお願いしています。そういったところも防災意識の高揚に入るとは思いますが、その促進をほかの施策とともに推進していければと考えています。

○担当課・久保田上下水道部次長兼水道施設課長

雨水については、朝霞市では雨水管理総合計画を定めており、大変長い期間で少しでも浸水被害をなくしていくという計画を実施しています。第十小学校の脇の調整池についても、溝沼二、三丁目地区の雨水被害を軽減させるために設け、工事を行っているところです。

市内にいくつか浸水が頻発している地区があるので、その地区については、重点地区として今後いろいろな軽減対策を図っていきたいと考えています。

7月の集中豪雨では、降水量が1時間100mmを超えたのですが、朝霞市は近隣市も比較的同じ数字ですが、1時間当たりの降水量を50mmで整備を続けてきました。倍以上の雨が降りましたので、排水しきるのは難しく、今後被害軽減に向けてできる対策を進めていきたいと考えています。

○中村会長

小野澤副審議監、塩味次長、久保田次長、ありがとうございました。

昨今は、想定を超える異常な状況が発生していますので、インフラ整備でもって、全てに対応していくのは、予算的にもかなり大変で、ほぼ不可能に近い状況だと思います。ハードで対応できない部分をソフトで対応できないかというのは、これからの方向性だと思いますので、行政側も少し検討していただければと思います。

私も自治会には加入していて、先日も防災訓練がありました。訓練への参加者を見たらお年寄り子どもがほとんどでした。これでは実際の災害発生時には心許ないなと正直思いま

した。しかし、我が自治会では、コンスタントに防災の訓練をしていて、皆さんの関心度は高いのだと思っています。地方へ行くと女性だけの消防団というのもあります。実際に消防車を運転し、消火活動にも従事するなど全てをこなしています。朝霞市の消防団にも少ないながらも5人ほどの女性消防団員がおられるというお話でしたが、地域の消防団のことで、もしお話いただけることがあれば、飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

私が所属している分団は岡と仲町を所管する分団で、13人の消防団員がいます。10月に火災が1件発生し、出動したのですが、朝の早い時間帯で、実際集まったのは私含めて3名でした。現場には常備消防の朝霞消防署の方が既に駆けつけていたので、救助活動に当たることはありませんでした。しかしながら、朝霞市の状況を見ると、朝霞市内で商売をしているなど、市内在住で在勤の方が本当に少なくなっている印象を受けます。以前は、例えば農家の方や商店の方もいたと思います。今後働き方改革や、そもそも朝霞市以外から引っ越してきている方の数がすごく増えてくる中で、防災の担い手としての地域防災組織も、地域に縁のない方が増えていくため、30代、40代で力を振るえる世代が参加していくことを、記載しないといけないと感じています。これは防災のことに限らず、自治会・町内会、その他の文化組織などでも、30代から50代の世代の数が減っていて、リクルートがうまくいっていない状況があると感じています。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

最近、女子大学生等の間でも消防隊員に関心を持つ人が増えてきているようです。女性隊員が増えていく中で、地域消防も女性の隊員を増やすことを考えても良い時期だと思います。

一宮委員、お願いします。

○一宮委員

第5次朝霞市総合計画で消防団の定数が138名ですが、この定数は朝霞市に在住している市民数に対して決めているのですか。朝霞市の人口が増えているのであれば、定数はもっと増えても良いのではないかと思います。また、定数を満たすためには朝霞市として何をすべきか、あるいは朝霞市と市民がどうすれば良いのかということで、消防体験や訓練などイベントを開催する必要があると感じました。この2点について、教えてください。

○中村会長

一宮委員、ありがとうございます。

担当課、お願いします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

消防団員の定数は人口に対してではなく、分団数に対するもので、消防対応に必要な人数を決めています。現状は4人4班16名で、8分団で128名、それに本部の10名を加えて138名としています。今後地域の居住人数に大幅な差が出たりすると、人口比も考えなくてはならないのですが、基本的にはどの地域をどの分団で担当するかで設定しています。

イベントは、大規模なものは5年に一度、総合防災訓練を実施しています。ほかには小学校の体育館において、そこに属する自治会・町内会に参加していただいて避難所開設訓練なども開催しています。また先週は防災フェアとしてカインズ朝霞店と提携し、家族で守るというテーマで防災関連機関を含めたイベントを行いました。彩夏祭でも、防災展を実施して、消防団員の募集活動や、降雨体験車、地震体験車等で、実体験をしてもらうとともに、警察署・消防署などの車両を展示してお子様の記念撮影などをしました。しかし、現状としては消防団員の募集につながっていないという課題があり、引き続き検討していきます。

○中村会長

小野澤副審議監、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

防災のためのインフラ整備ですが、インフラ自体はある程度整っていますが、実際は補修や点検整備が必要だということです。また、1の(1)の④「無電柱化推進計画の推進」とい

う表現がありますが、朝霞市における無電柱化計画はシンボルロードの電柱の撤去が第一になっていて、実態として幹線道路で緊急搬送道路だからだと思いますが、ここに書き込むほどのことではなく、むしろ無電柱化計画の内容を充実させないと意味がないのではないかと思います。

また消防団の話がありましたが、昔からある地域には消防団がありますが、70年代以降に急速に市街地化した地域では、むしろ消防団が全然ないところもあります。団員数には触れていますが、消防団の空白地域があるはずなので、その部分については何か考えられていないのか、聞きたいです。

また、防犯の部分ですが、消費者行政に関してはどこで触れられていますか。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

担当課、お願いします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

消防団の設置場所については、今のところ8個分団から変更することは考えていません。しかし、課題として検討していかなければならないとは考えています。

○担当課・又賀市民環境部次長兼地域づくり支援課長

消費者行政については、第5次総合計画から施策の位置付けを変え、第4章の大柱3市民生活の中に位置付けています。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

無電柱化については、シンボルロードが推進基盤となっており、緊急輸送道路で総合体育館から物資が届くことから、無電柱化計画として位置付けています。それを特化して記載することではないという御指摘ですが、持ち帰って検討したいと思います。国も無電柱化の施策を総合的に推進するための法律を制定していることから、このように載せていることと、開発の方でも民間事業者が道路を設置する場合に無電柱化をお願いしていることなどから、計画に位置付けをしています。

○中村会長

小野澤副審議監、又賀次長、塩味次長、ありがとうございました。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

80年代以降に朝霞に移住してマンション暮らしをしています。私が住んでいるマンションでは年に1回、消防署にお願いして、避難訓練やトイレの確認をしています。いろいろな課題が出てきて、管理組合で購入したりしています。朝霞市では、現在もマンションがたくさん建設されていますが、マンション単位での避難訓練などは条例化されているのでしょうか。もし、そのような条例等がないのであればマンション単位でコミュニティがあつたりするので、マンション単位での避難訓練などの実施に対しては、管理組合等を支援したり情報提供したりすることで、自主防災意識が高まるのではないかと思います。優良マンションに対する表彰や啓発活動もしていると思いますが、啓発活動の状況を教えていただきたいです。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

事務局から、お願いします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

マンション単位での防災ですが、自主防災組織をマンションの管理組合で結成していただいて、防災訓練や備蓄資材をそろえていただくことに対しては、市が補助するという仕組みになっています。ただ、自主防災組織がマンションの管理組合で組織されているかどうかは別で、管理組合だけは組織されているが、自主防災組織を立ち上げていないマンションも現実には多くあります。そのようなマンションに対してどうアプローチしていくかは大事な視点であり、市としても今後強化していかななくてはいけないと思っています。

市の制度として、防災アドバイザー制度があります。地域の自治会・町内会の推薦を受けて防災アドバイザーという防災士の資格をとっていただくという制度です。そして、その方

が中心となって、担当エリアで防災組織が立ち上がっていないところがあったら、その必要性を説明していただきます。マンションの防災組織の組織率を市としても重視しています。

表彰については、マンションに良好な自治会組織があるものに対しては、表彰制度があるのですが、防災とは直接結びついていません。

○中村会長

小野澤副審議監、ありがとうございます。

先ほど事務局から、防犯についての議論の中で、消費者行政については、章は別建てで、第4章の大柱3「市民生活」に移行し、その中柱（1）「消費者の自立支援の充実」に記載しているとお話がありました。特殊詐欺が横行している昨今なので、防犯の項目で取り上げるのも分からなくはないのですが、防犯は広い概念であり、必ずしも関連がないとは言えませんが、ここに「消費者の自立支援の充実」を位置付けるものではないと思いました。どういう意図だったのか気になります。私の聞き違いであつたら御容赦ください。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

災害対策の中の（4）「防犯のまちづくり」の中柱・小柱の話ですか。

○中村会長

先ほどそのようなお話だったと記憶していたのですが、今回答えていただく必要はありません。また該当箇所の話題となったときに出てくると思います。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

防犯は幅が広いので、どこに位置付けるかも含めて検討したいと思います。

○中村会長

小野澤副審議監、ありがとうございます。

渡邊俊夫委員、お願いします。

○渡邊俊夫委員

防災・防犯もセーフティーネットに絡んだ話だと思います。防災意識の高揚ということ、朝霞市で取り組んだ場合、実施計画に出てくる話だとは思いますが、避難所がどのくらい設置されて、何人収容できるというような現実の数字が感覚的に分かりません。基本的に朝霞市は学校の体育館しか避難所がないのですが、自分で避難できる状況作りをしないと、実際の場面では困ってしまうと思います。自主防災組織の研修での体験で、夜10時から1日1時間、電気、ガス、水道を止めてみたらどうなるかという体験をしてみて、有事の際の状況が分かりました。また、実際7月に大雨が降ったときにもハザードマップを自分で確認しないと、行政は指導してくれないので、自らが意識して行動するというのを、市民に対してどうやって啓発するかが課題だと思います。セーフティーネットとしていろいろな情報があり、いろいろな場面で仕掛けはあると思うのですが、問題はそれを吸収する意識をいかに市民に持ってもらえるかです。いくら制度があっても、それを知らなかったという話はたくさんあると思います。そこをどう克服していくかというのが1番の問題で、市民の多くは、おそらく行政が何とかしてくれるという期待感を持って暮らしています。そのような中でこの計画を策定しているのではないかと思います。行政の方ではこういうことをアピールしたいと考えていても、実際、市民は気にしなくても何とかかなると思っているのが大きいと思います。現実には大雨が降って初めて分かったことがすごくあったと思うので、計画の中で市民へのアピールをどうしていくか考える必要性を感じます。仕掛けができていても、それを伝える、キャッチボールがうまくできる仕掛けを考えていかないと難しいと思います。

○中村会長

渡邊俊夫委員、ありがとうございます。

浅田委員、お願いします。

○浅田委員

防災に対する市民意識を高揚させる、その努力をするという市の姿勢は分かりますが、高揚を促すことも大事ですが、全てを市に頼らず、市民一人一人の意識が大事ですという文言を、直接的で優しい表現でどこかに入れないと、やはり人任せになってしまうと思います。市がこれだけ備蓄してくれているなど、良いことばかりが見えてしまうので、これなら安心だと安易に思われてしまわないように、行政はできる限りのことはしているが、意識を高揚

させる努力もしています。でも実際に行動するのはあなた自身ですとストレートに表現していただければ良いと思います。市民は行政に依存しやすい傾向にあるので、各自ある程度の準備は必要で、自分で行動できるように、備蓄しておくこと、マップを確認しておくことが必要ですと、どこかに盛り込んでいただくと分かりやすいと思います。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。市民の本音ですね。

市は、行政としては、一旦災害が発生した時にはここまで対応できます。でも、実際に災害等が起こったときには、市民一人一人が意識して主体的に自分の安全を守る行動をしなければダメですよ、それが市民と市が協働でまちづくりをすることです、というような文言をどこかに落とし込んでおけば、市民の琴線に触れるのではないかと思います。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

防災の最大の課題は、市民の自主的な日頃の備えが整っていないことです。現状と課題のところで、人間にフォーカスした準備が必要ということに踏み込んでも良いと思います。備蓄食料の購入や自主防災組織の補助金交付率など、数字だけ見ると、朝霞市は防災について頼れるまちと安心してしまいかねない懸念があります。しかし、いざ避難所に行くと入れないことなどが想像できます。「自助共助が不可欠です」という記載がありますが、自助への記述をもっと強くしないと行政が何とかしてくれると思われてしまいます。市民の課題意識を変えていく必要があると思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

内田委員、お願いします。

○内田委員

第1章にグリーンインフラの話の存在感がないところが気になっています。第5章から第1章に移ったこともあると思いますが、緑の基本計画と防災計画に関係があると記述している部分もあるため、朝霞市の特性として緑が多いというところがあると思います。雨水対策という話からすると、グリーンインフラの話は結構重要なファクターだと思います。

○中村会長

内田委員、ありがとうございます。

松尾副会長、お願いします。

○松尾副会長

災害が発生したときに1番困るのは、動ける若い人がいないことです。万が一に何か起きたときに、その事態に対応するには、市内に住んでいる人ばかりでなく、市内に職場がある人の力も借りなければ対応はできないと思います。商売をしている方との連携を図ることも重要だと思います。以前、郵便局にいたのですが、郵便局は、全国に2万4千局あり、そのうち職員5～6人程度の小さな郵便局は1万9千局あって、特定郵便局というのですが、その局長は地域のために何かしようというので、1万人ほどが防災士の資格を持っています。そういう人たちと連携し、力を借りる視点も盛り込む必要があると思います。

○中村会長

松尾副会長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

第10回策定委員会を開催しているはずですが、まだ議事録が公開されていません。策定委員会でどういう内容を話し合ったかを共有するのが筋ではないかと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

櫻井次長、お願いします。

○事務局（櫻井次長）

先日開催した策定委員会からまだ日が経っていないため会議録の公開には至っておらず、申し訳ございません。それを補完するため、参考資料として策定委員会の意見を示し、説明

の端々に策定委員会の意見にも触れています。また、大きな変更があれば個別にお伝えしていきたいと思います。

○中村会長

櫻井次長、ありがとうございます。

議題（３）について、たくさんの御意見等を頂戴しました。大方御意見等が出尽くしたようなので、ほかに御意見等が無いようであれば、議題（３）の審議はこれまでとします。

事務局においては、本日の審議会で委員の皆様から出された貴重な御意見等を十分参考として、第６次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）の第２章以降についても鋭意検討を進めてください。

◎３ 閉会

○中村会長

本日も長い時間にわたって、貴重な御意見等を頂きありがとうございました。以上をもって、第９回朝霞市総合計画審議会の議事を終了します。

事務局から、何かありますか。

○事務局（齋藤主幹）

３点、事務連絡をします。

本日は基本構想（素案）及び基本計画（素案）にたくさんの御意見を頂き、ありがとうございました。皆様から頂いた御意見を参考に、基本構想素案及び基本計画素案の検討を進めます。

また、将来像については、１２月に市民意見交換会で市民の皆様に御意見を伺い、市として決定の上、１月の審議会で皆様にお知らせしたいと存じます。

次に、市民意見交換会について、お知らせします。１２月１３日と１４日に、これまで審議を重ねてきた基本構想骨子及び基本計画骨子について、展示パネルを見ていただき、職員が質問にお答えする「オープンハウス形式」で市民意見交換会を実施します。１３日は、午後５時から７時まで、産業文化センター１階ギャラリーで、１４日は、午前１０時から正午まで、図書館本館の展示・集会室で実施します。

なお、会場の出入りは自由となっています。当日は来場された方に基本構想骨子及び基本計画骨子を御覧いただき、御意見等を頂戴したいと考えています。

また、１６日（月）から２３日（月）まで市役所内でパネルを展示するとともに、ホームページにおいてもパネルの内容を公表し、意見を募集しますので、審議会委員の皆様におかれましても、是非お知り合いの方などにＰＲしていただければ幸いです。

最後に、次回の審議会については、１２月２３日（月）１０時から開催します。議題については改めて御案内申し上げますので、よろしくお願いします。

なお、本日の審議会を通して御意見等がある方は、１１月２２日（金）までに事務局まで提出ください。事務局からは以上です。

○中村会長

ほかになければ、これをもって第９回朝霞市総合計画審議会を閉会します。長時間にわたって審議に御協力いただき、ありがとうございました。